

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年9月30日（木） 15:05
小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第28号「教育財産（旧北九州市立若松幼稚園の土地及び建物）の用途廃止
及び所管換について」

（施設課長）

(2) 報告

報告第3号「令和3年9月北九州市議会定例会への追加提出議案について」

（総務課長）

(3) その他報告

その他報告①「緊急事態宣言の解除に伴う市立学校等の対応について」

（教育振興担当課長）

その他報告②「令和3年度指定管理者の評価結果について」

（中央図書館 庶務課長）

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 令和3年9月30日（木） |
| 2 | 開催時間 | 15:05～16:10 |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実 |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 古小路 忠生
総務部長 小杉 繁樹
教職員部長 高松 淳子
学校支援部長 春日 伸一
学校教育部長 高橋 英樹
次世代教育推進部長 金子 二康
総務課長 田中 真徳
企画調整課長 浜崎 善則
学校保健課長 角野 純二
施設課長 太田 敦
教育振興担当課長 竹永 政則
中央図書館庶務課長 三ツ廣 託則 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗 |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり |

教育委員会(定例会)会議録(令和3年9月30日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、津田委員と竹本委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第28号「教育財産(旧北九州市立若松幼稚園の土地及び建物)の用途廃止及び所管換について」

本議案の提案理由を施設課長が説明。

[提案理由要旨]

旧北九州市立若松幼稚園の土地及び建物について、用途を廃止し、所管換を行うもの。

原 案 可 決

報告第3号「令和3年9月北九州市議会定例会への追加提出議案について」

総務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和3年9月北九州市議会定例会へ追加提出する議案等について、報告するもの。

津田委員／「学校における感染拡大防止対策事業」でのPCR検査について、お尋ねする。

特別支援学校で基礎疾患を持つ児童生徒が対象となるわけだが、ここでの基礎疾患とは、具体的には、どういったものと定義しているのか、説明いただきたい。

学校保健課長／ここでの基礎疾患とは、一般的な基礎疾患である病気全てを指している。具体的な例を申し上げますと、喘息、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、肥満等である。

津田委員／資料にある①の後半「基礎疾患を持つ児童生徒」は特別支援学校以外の学校も含まれるのか。

学校保健課長／あくまで、希望者に対して行うものであるが、特別支援学校以外の学校の児童生徒にも行う予定である。

津田委員／新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたり、この1年間で児童生徒の間では、高度肥満が増えている。

それも踏まえ、血尿や糖尿病といった病気と高度肥満を抱えているような、いわゆる2つ以上の基礎疾患を抱えている児童生徒の保護者に対して、何かリスクなどを説明するような文書を発出するなどの啓発に取り組んでいるのか。

学校保健課長／そういった基礎疾患を例示するような文書は作成しているが、その中で基礎疾患のリスクを説明しているわけではない。そのため、今後検討させていただきたい。

津田委員／実際、この部分の表現というものはなかなか難しいと思う。例えば、喘息という病気1つを取っても、実際にコントロールしている方とコントロールできていない方が世の中にはいる。きちんとその病気に対して理解することが大事であるため、啓発にも力を入れて取り組んでいただきたい。

平野委員／マスクの配布時期は、いつ頃を予定しているのか。

学校保健課長／今回報告させていただいている内容について、明日、議会で承認が得られた場合、速やかに業者と調達について協議を行う。現時点で具体的な時期までは決まっていないが、できるだけ早めに調達し、学校へ配布したいと考えている。

平野委員／いつごろまでに配布するといったことも決まっていないのか。

学校保健課長／年内には、配布したいと考えている。

竹本委員／配布を急ぐことももちろん大事であると思うが、ただ単に子どもたちの手にわたるだけではなく、きちんとした使い方を示すことも大事であるとする。

私の子どもの話だが、中学生の子どもたちの間では、ウレタンマスクをしている子どもたちが多くいると聞いている。中学生だと友達や周りの影響をとっても受けやすい時期なので、もし配布したとしても自分だけ不織布マスクをするのは嫌だと思う子どもがいるのではないかと思う。配布するだけでなく、きちんとした使い方やその効果をしっかりと学校から発信し、子どもたち1人1人がしっかりと理解できるようにしていただきたい。

また、同じく保護者にも啓発することで、不織布マスクの高い効果を理解していただき、今後も継続して不織布マスクを使用されるように教育委員会として、取り組んでいただきたい。

報告終了

その他報告①「緊急事態宣言の解除に伴う市立学校等の対応について」

教育振興担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

10月1日の緊急事態宣言の解除に伴い、市立学校等の対応について報告するもの。

竹本委員／資料2ページの「(4)学校施設の使用等」について、お尋ねする。使用に関しては、人数制限などは設けていないのか。

学校教育部長／人数制限は設けていない。

しかし、感染防止対策として、体育館を使用後には消毒や清掃をお願いしており、そういった取組みは今後も継続させていただくこととなる。

大坪委員／新型コロナウイルス感染症が流行しだした当初は、登校するのではなく、リモートでの授業に参加する形で、学習サポートを実施していたと記憶している。

現在では、登校している児童生徒が多いのではないかと思うが、今わかる範囲で構わないので、リモートで授業を受けている児童生徒はどれくらいいるのか、お聞きしたい。

また、おそらく10月1日から、緊急事態宣言が解除となると思うが、この影響により、どれくらい増加するものと見込んでいるのか、お聞きしたい。

次世代教育推進部長／直近の先週時点での数値だが、市内全体で約2,000人がリモートでの授業を受けている。ピーク時では4,000人を超える数であった。

感染状況や学級閉鎖などの影響で、一時的に人数が増えるということはあると思うが、おそらくこの数値がゼロになることはないと思っている。どの程度減るかは現時点では、予測できない。

シヤルマ委員／現在、給食は黙食を行っており、授業でも、対面となるような状況は可能な限りなくしていくように取り組んでいるかと思うが、今後もこういった取組みは継続して行っていくのか。

学校保健課長／給食については、緊急事態宣言解除後も、引き続き黙食を行うこととしている。

学校教育部長／授業についてだが、まず小学生は、ワクチンの接種対象外の年齢である児童がほとんどである。そのため、やはり感染リスクは高い状況にあると認識している。したがって、机を向かい合せとする授業を行う際には、スクールシールド、いわゆる衝立やフェイスシールドなどをして行い、可能な限り感染リスクを下げながら行うこととなる。

報 告 終 了

その他報告②「令和3年度指定管理者の評価結果について」

中央図書館庶務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和3年度の指定管理者の評価結果について、報告するもの

平野委員／資料9ページの「3 公の施設に相応しい適正な運営管理に関する取組み」内での「③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか」という問いについて、お聞きしたい。「評価の理由、要因、原因分析」の3番目に、この部分の分析が記されていると認識したが、この部分については、どのように評価しているのか、もう少し詳しく説明いただきたい。

中央図書館庶務課長／評価の対象になるのが、基本的に公募の際に提案した項目であり、提案した項目について、協定書を取り交わす。その協定書の中で、事業の計画を示すこととしており、それに基づいて、事業計画を作成し、実際に行った結果がこの部分の評価となる。

平野委員／今の説明であれば、計画していた事業を行ったということであった。そうであるのならば、行ったことを評価対象とするのではなく、計画していたことに対して、「計画どおりなのか、計画以上なのか」という観点で評価を行い、記載する用がよいのではないだろうか。

そうすることにより、5段階評価を客観的に見て、妥当であったのかと考えることができると思う。次回以降の参考としていただきたい。

報 告 終 了

4 閉 会

16:10 田島教育長が閉会を宣言